

○副議長（外崎浩子君） 八番福井崇正君。

〔八番 福井崇正君登壇〕

○八番（福井崇正君） 自由民主党・県民会議、福井崇正です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大綱三点について質問いたします。

大綱一点目、県の経済回復に向けた取組について伺います。

世界的には、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中ですが、日本は感染者数も低く抑えられている傾向であり、経済活動の面でも大変重要だと思えます。感染状況や病床の使用状況が大きく改善し、リバウンド防止期間も再び延長することなく終了しました。県内の感染防止対策、大規模接種会場をはじめとする県内各地でのワクチン接種体制の構築に御尽力いただきました医療従事者の皆様に御礼申し上げます。経済回復に向けた取組として村井知事も十一月二十四日の提案理由説明の中で、飲食店への営業時間短縮要請等の影響を受けた関連事業者に対する支援金の受付を継続。また、十月十五日から認証を受けた県内飲食店で利用できる食事券の販売を開始しました。大きく落ち込んだ観光・宿泊需要の喚起策として、県民を対象とした地域限定クーポン付き宿泊割を開始した旨の説明がありました。続けて、今回の事業による効果が十分行き届くようしつかり取り組むと知事は語っております。日本政府は十一月十九日、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を臨時閣議で決定し、岸田文雄総理が掲げる分配政策を柱に、子育て世帯や所得が低い家庭などを幅広く支援する政策を進めることとなりました。地方の活性化につながる観光支援事業のG・O・T・O・トラベルの再開も決定したところであります。観光庁のG・O・T・O・トラベルは代金の割引率を三五％から三〇％に引き下げ、割引額も一万四千円から最大一万円に減らし、地域共通クーポンは平日三千円、休日千円とすることを決定し、早ければ来年一月下旬か、二月上旬から実施されるという報道があります。都道府県が独自に行う住民向け旅行割引、県民割の国庫補助の対象も広げ隣県旅行も追加されます。整備が整った地域から実施可能としておりますが、宮城県の状態はどのようになっているのか、お伺いいたします。

また、G・O・T・O・トラベルキャンペーンでは様々な課題もあつたかと思えます。例えば、高級旅館に申込みが集中し、それ以外の旅館や小規模宿泊事業者へキャンペーンの恩恵が感じられず、宮城県では仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン事業を実施しまし

た。ただ、小規模宿泊事業者の場合には、経営から営業、館内の管理まで少人数のため、有効な広告宣伝ができない上、宿泊料金も低額のため、旅行サイトに載せたのでは更に利益が下がるという課題もあります。観光事業者や宿泊事業者で誰も取り残さない政策推進が必要と考えますが、宮城県でどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、県民割キャンペーンは県民対象であることから、郊外の温泉宿に集中し、仙台市中心部のシティーホテルや中小規模の宿泊事業者ではその恩恵も少ないと考えられ、各地域で色分けしたよりよい補助が必要という声も聞いております。このような課題や事業者の声を踏まえ宮城県ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、観光の観点で県はこれまで交流人口とそれに付随する消費の拡大に様々な政策を展開してきましたが、感染症の影響により来県を拒むような状況が起きた場合、GOTOトラベルや県民割等の対策を講じない限り、一度落ちた売上げはなかなか回復しません。つまり補助が終了したところで、コロナ前のような需要が戻ってくる約束はない状況であります。宮城県として交流人口だけではなく幅広い関係人口の拡大に力を入れるべきではないでしょうか。総務省によれば関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉として定義されています。現在、宮城県をはじめとする地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しておりますが、地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始めてきており、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されています。関係人口についても少し説明しますと、行き来する人、近くに住んでいて地域内にルートがある人、過去の勤務・居住・滞在等を通して何らかの関わりがある人、遠くに住んでいて地域内にルートのある人の四つに分類されます。本年度、宮城県ではワーケーションを推進するため、現在六つの補助事業者が県内各地において、ワーケーションプログラムの造成を行っておりますが、関係人口の拡大という視点で見たときに注目すべきは、塩竈市で補助事業者である宮本商店が先日モニターツアーを行ったばかりの副業型ワーケーションです。このプログラムは宮本商店がコーディネーターとなり、首都圏のコンサルティング会社や広告代理店に勤務しており副業を許されている者と塩竈市内の地元企業とマッチング、各社が抱える課題解決の糸口を副業者がそれぞれ考え、ワーケーション後、地元企業と副業者双方

が合意すれば、コンサルティング業務を中長期にわたって行うものです。現在、全国で行われているワーケーションはまだまだ観光型が主流で、事業創造型のもの少ない実態があります。副業者と宮城県内の事業者のマッチングを行い、地域事業者が持つ課題を全国に散らばるハイスキル人材の知見、経験を生かし、解決に導く事業を県が主体的に行うてはいかがでしょうか。

また、これからの宮城県の観光も関係人口を意識しながら施策を練っていくべきだと考えます。観光のスタイルもアフターコロナからこれまでと大きく変化し、都会より地方、インドアよりアウトドア、そして大人数より少人数を求める傾向が増加しております。観光客は少人数化した分、より地域と密接な関係性を求めます。ワーケーションと同様、地域が抱える問題に少しでも自分が貢献しているという観光客も増えてきています。震災後にボランティアとして被災地に入り、その後、移住を決めた人々の数は少なくありません。それは間違いなく、ボランティアに入ったその地のファンになり仲間ができたからです。移住とまではいかないまでも、我々は宮城県を訪れる人々に宮城県のファンになってもらい、地域の人々と接点を増やし、仲間と呼べる人々を増やす、すなわち関係人口を増やすことにも注力すべきではないでしょうか。宮城県のファンになり仲間ができた人々は、たとえ離れたところに住んでいてもファンになった地域の名前を見ると、反射的に行動を起こします。例えばデパート等で宮城物産展が催されていれば思わず購入したくなりますし、インターネットニュースに宮城県の文字を見ると読みたくなってしまう。そして、最終的にふるさと納税も宮城県へ寄附をするという流れになるのです。そのような宮城県に愛着を持つ関係人口の拡大へ取り組むプランを検討しているのか、県の所見をお伺いいたします。

飲食店に目を向けますと、飲食店自体は時短への協力金や認証及び食事券への加盟による支援策が講じられております。みやぎGoToEat食事券の利用も二月まで延長され、十一月二十二日の知事定例記者会見内で発表されました認証飲食店専用の二割増し食事券に関して、販売期限を来年一月三十一日、利用期限を二月二十八日までそれぞれ延長することになったことは、利用者や飲食店にとって喜ばしいニュースだったかと思えます。ただ、それぞれの応援食事券の発行と利用が現在どれくらい状況であるのか。また、一月末まで食事券延長に伴う事業の在り方や利用促進に係る広報について

どのように考えているのか、お伺いいたします。

また、酒類販売事業者への補助も前回の議会で支援策が講じられました。しかし、食品や飲料の卸、花卉販売、農業・漁業の生産者への支援はまだまだ足りないと感じております。みやぎイートエール事業を更に進めるような地産地消推進の拡充支援策が必要と考えます。生産者と地方行政である生産地、飲食店と消費者である消費地、双方にとってメリットのある四方よしの取組として、生産地と消費地のマッチングができるウェブ上での直販取引の場をパッケージとして提供することはできないでしょうか。地域の一次産業が抱える社会課題解決に貢献し得る基本的な仕組みを物流業界と連携で構築し、コロナ禍における農水産物一次生産者向け行政支援策の受皿として機能させ、地域内の有力な事業者、例えば観光協会やDMO等と連携して、各種食材を個人向け・法人向けとも直販に特化できるようなECサイトを構築、運用することが必要だと考えます。また、コロナ前、県内では様々なイベントが行われ、地域のコミュニティーや外部との交流が盛んだったと思います。県でも十一月二十二日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、イベント開催の人数制限を緩和することが決定されました。歓声などの大声を出さないイベントは、二十五日から県に感染防止安全計画を提出することを条件に人数上限がなくなります。また、全国的な移動を伴うか一千人以上のイベント開催時に必要だった県への事前相談は不要となります。そのような緩和策が講じられたところですが、小規模イベントや市町村が行うイベント、ライブなどは開催量が少ない状況であります。主な要因は主催者やイベント会社がかこまでイベントがないと市町村のイベントに対するマインド低下やイベント実施企業の体力が相当減退している状況だと伺っております。国のG・O・T・Oイベントはチケット販売事業者として登録が必要で、地方の小規模イベントでの活用は厳しく、G・O・T・O商店街では期限が延長されたもののスキームに關し不明な状況です。例えば宮城県限定のイベントや商店街で開催するイベントに關して補助事業等があると、イベントの開催ができるという声を頂戴しているところがあります。宮城県で今後イベントに關する支援策を検討しているのか、お伺いいたします。

更に県でイベントを開催する際、事業者団体からは県主催のイベント業務において県内企業に限定して発注することや下請会社も県内企業にすることなど要望をいただ

ているところですが、県の所見をお伺いいたします。

大綱二点目、県のDX推進に向けた取組についてお伺いいたします。

十一月十六日に開催されました第二十一回都道府県議会議員研究交流大会第二分科会に参加してまいりました。東北大学大学院情報科学研究科准教授、都道府県議会デジタル専門委員会座長河村和徳氏から具体的に災害対応でのオンライン会議、仮想空間を用いた住民懇談会、オープンデータを活用した住民との政策評価、議員として執行部の示すデータの分析や議会として情報発信を取り入れるなど、利活用の手法について御教示いただき、民主主義のDX化は住民にとって必要不可欠な議会の取組であることを感じてまいりました。そのような取組を今後検討するに当たり、宮城県のデジタル化についてお伺いいたします。

村井知事は、提案理由説明の中でもデジタル技術を様々な分野で最大限に活用しながら県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進を図るとともに、若者の定住・定着や子供・子育てを社会全体で支える環境の整備、外国人材の受入れ促進に取り組みと語っておられました。県では、みやぎ情報化推進ポリシー二〇二一から二〇二四を作成し、新・宮城の将来ビジョンに掲げた人口減少などの社会変化を踏まえ、官民データの利活用や手続のオンライン化など、宮城の情報化推進のための方針・指針を定めましたが、全ての県民にデジタル化の恩恵が行き渡るような社会を目指すため具体的にどのような取組を考えているのか、それにより県民にどのような恩恵が行き渡ることを想定し、ゴールがどこにあるのか、お示しください。

庄田議員が県政のキャッシュレス推進を強く提言したこともあつてか、今年度から自動車税がスマホアプリで納税できるようになりました。キャッシュレスで利便性が向上したことは明らかですが、三つのDという重点目標を進めた先にある恩恵をどのように県民の皆様を示していくのかも同時に重要であると考えます。どのように周知しているのか、お聞かせください。

新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用し、建設現場遠隔臨場等推進事業が今議会に提案されております。土木部業務における建設事業者等との接触機会を減らすことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の推進、ASP——ASPとはアプリケーションサービスプロバイダーの略で、インターネットを経由してソフトウェア

やソフトウェア稼働環境を提供する事業者のことを指しますが、現在は事業者が提供するサービスそのものをASPと呼ぶケースが増え、インターネットを通して提供されるアプリケーションやサービスそのものをASPと呼んでおります。また、遠隔臨場などの公共工事における受注者間の非接触型現場管理や県庁が事業者・市町村・地方公所向けに開催する複数参加型ウェブ会議を円滑に実施するための環境整備費用ということでした。このことにより、現場管理で移動時間の短縮や感染症防止にも資する取組であると感じております。また、建設現場では現在でも人手不足、そして将来、技術者不足が深刻な状況であります。このような取組によって行政手続の迅速化、暮らしの安全を高めるサービスの向上、安全で快適な労働環境の実現、AI等の活用による作業の効率化、熟練技能のデジタル化で効率的に技能を習得、調査業務や監督・検査業務の変革、点検・管理業務の効率化など建設に従事する官民両方にとって働き方にも大きく貢献できるものと感じております。その中で、今まで県として整備が進まなかった理由や他県と比較して、今まで県の整備状況がどうだったのか、お伺いいたします。

また、国土交通省ではインフラ分野でもデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進しており、国土交通省東北地方整備局主催のEE東北でもDXの取組を紹介する企業のブースが多くなったと実感しております。そのようなDXを活用するような工事は宮城県でどれくらいあるのか。また、今後どれくらい公共事業の中でDXを活用した工事を検討しているのか、お伺いいたします。

建設団体の方にお話を伺うと、宮城県として積極的に進めていただくことはありがたいが、企業への環境整備の補助もお願いしたいということでした。県として今後そのような補助制度は考えているのか、お伺いいたします。

また、設計を三次元化するソフトなどは様々開発されているものの、互換性が低いという課題もあります。国土交通省では互換性を高めるため令和五年から本格稼働させるプラットフォームを作成中ということでした。工事に関わるソフトの購入費用等が削減されることは、官民にとって大いにメリットがあると思います。国土交通省のプラットフォームに参加することで統一した活用が可能となりコスト削減にもつながると思いますが、県として国土交通省のプラットフォームに参加することは考えているのか、お伺いいたします。

建設業界は三Kと呼ばれ、人材不足が顕在化している一面があります。対策として二〇二四年までに働き方改革の中で残業時間を減らすDXの取組は、官民挙げて環境整備を推進することで残業時間減少、完全週休二日制の一助を担うことができます。そのような取組をすることで、人材確保や人材育成を更に進めることができます。いざ災害があつたときの初動・備えとして必要だと感じております。今後人材が不足し技術者が育成できなくなつた場合には、業界の保護が必要になつてくる時代が訪れることとなります。公平・公正な競争原理が必要な一方で、競争する相手がいない時代に突入する事態が着々と進んできていると伺っております。そのような事態が訪れないためにも、官民挙げて対策を行う必要があります。災害時に対応できる人材育成が復旧や復興には必要であることは、災害を経験した県や県民の皆様が一番分かつていると思います。官民挙げて対策を検討する組織があるのか、お伺いいたします。

大綱三点目、県の公共建築物整備に対する考え方についてお伺いいたします。

県公共施設等総合管理方針の中にある公共施設等の更新の経費見込みでは、公用・公共用施設は推定期間四十年で年平均更新等費用は三百九億円とされています。このように多額の改修費用により県財政の圧迫も懸念されるわけですが、市町村に目を向けても同様の課題が今後顕在化することは明らかであり、どのように維持や建て替え、その他の方法を検討していくのかという議論も各地で必要かと考えます。人口減少、少子高齢化が進む中で、自治体においても公共建築の長寿命化、施設の再配置や東日本大震災後の新たなまちづくりが進められる一方で自治体の建築技術職員の不足といった課題も散見されます。そのような状況において良質な公共建築整備や地域のまちづくりを進めることが今後できるのかという問題も生じていると感じております。また、働き方改革や効果的かつ効率的に公平にということが言われる昨今でも、職員の繁忙状況を考えれば、市町村ではついついよい提案をするコンサルタント会社へ相談し、多額の費用を請求され、公平とは言えない入札制度を押しつけられ、提案したコンサルタント会社と契約せざるを得ないケースも少なくないと聞いております。それが本来に公共の福祉であり、税金を支払っている住民にとって大事なことなのか、疑問を持っている人も少なくないと漏れ伺うところでございます。そこで中立的な立場で自治体を支援する組織、建築や都市計画の専門知識を要した団体が必要であると感じておりましたところ、建築・

まちづくりプラットフォーム宮城という組織の存在を知りました。早速、意見聴取に伺うと、組織は公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会、一般社団法人宮城県建築士事務所協会、一般社団法人宮城県建築士会、一般財団法人宮城県建築住宅センターの四団体で構成され、各団体から一名の幹事を出し、国土交通省東北地方整備局建設部、宮城県土木部営繕課から組織され、自治体の公共建築物やまちづくり等に係る相談に対する調査や助言、提案等に関することや建築・まちづくりに関する情報交換、共有、発信を行うことを取組として行っていると伺いました。入札に関し、かなり深い提案も可能であることにより、選考に偏りが生じることが疑問視されるのではないかと私の指摘に対し、入札に関わる可能性がある会員はその調査に関わらないことや情報を制限することなどが取り決められ、入札に参加することができないなど独自で透明性を図る取組を行っており、自治体に対し中立的に調査や助言、提案することができる官民連携した組織であることを知りました。本来であれば、宮城県の出先機関にまちづくりの相談窓口を設けて、県として対応するのが望ましいと考えます。あるいは、県庁内に建築まちづくりに関する委員会を設置し、市町村からの相談事などを官民一体となつて対応することがいいのかもしれませんが、しかし、そのようなことができないからこそ、建築・まちづくりプラットフォーム宮城が設立されたのだと伺いました。市町村が困ったときに相談できる窓口の選択肢を増やすことは必要だと思えます。その中で、建築・まちづくりプラットフォーム宮城から宮城県のホームページにリンクを張っていただいたり、基礎自治体へのお声がけや、自治体担当者とプラットフォームの定期的な協議会の開催支援等の要望がありました。このような要望について、県の所感をお伺いいたします。

今後考えられるまちづくりや公共建築物の在り方を検討する方法や調査、地域住民の意見聴取等を行政の代行者として進めることにより、自治体職員の働き方改革に寄与するとともに、技術者育成、ノウハウの伝承、そして中立な立場の提案が可能になることは、必ず住民の福祉向上やスクラップ・アンド・ビルドの時代から持続可能な開発目標SDGsにもつながる施策を推進できるのではないかと確信しております。事例を伺いましたところ、県内において公共建築物を解体するか保存するかという相談をいただき解体して民間に売却する提案があったものの、団体がまちを俯瞰的に見て調査と助言

を行うことにより公共建築物は残し、リノベーションすればそのまま使えるという提案に共鳴した企業の誘致に結びつきつつある案件があり、まちづくりにも協力したいという企業の誘致にこぎつけられそうだというお話でございました。このように、コンサルタント会社にはない公平な調査や提案を行い、都市計画に寄与する団体を市町村が利用しやすくすることも県の大きな役割の一つと考えますが、県の所見をお伺いいたします。最後になりましたが、村井知事、五期目の当選おめでとうございます。前向きな答弁を期待しつつ、壇上からの質問を終了したいと思います。御清聴ありがとうございます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 福井崇正議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず大綱一点目、県の経済回復に向けた取組についての御質問にお答えいたします。初めに、県民限定宿泊割引の検討状況についてのお尋ねにお答えいたします。

今年十月に開始いたしましたみやぎ宿泊割キャンペーンはこれまで約十四万人泊の実績となっており、宿泊需要の拡大に一定の効果が出ているものと認識しております。新たに打ち出された国の経済対策では実施要件が緩和され、割引対象者が県民限定から隣県の在住者まで拡大されたほか、事業期間が来年三月十日まで延長可能となりました。県といたしましては、先月二十九日に開催された観光庁の説明会を踏まえ、現在、対象範囲の拡大に向け隣接する四県との協議のほか、実施要件の変更に伴う関係者との調整を進めており、条件が整い次第、今月中旬を目途に対象を拡大し、事業期間を延長することにしたいと考えております。宿泊事業者の皆さんに非常に喜ばれるのではないかと思います。

次に、関係人口の拡大を目指す取組についての御質問にお答えいたします。

今後到来する本格的な人口減少社会を見据えれば、県外にいなながらも様々な形で我が県に関わりを持つていただく関係人口を拡大していくことは、大変重要であると認識しております。このため、これまで以上に訴求力のある戦略的な情報発信や双方向の継続的な交流を可能とする仕組みを構築し、将来にわたって支えていただける宮城のフア

ンを数多く獲得できるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に大綱二点目、県のDX推進に向けた取組についての御質問にお答えいたします。初めに、具体的な取組や県民への恩恵等についてのお尋ねにお答えいたします。

県では全庁一丸となってデジタル化を推進するため、今年四月にみやぎ情報化推進ポリシーを策定し、県民サービスの向上などを重点目標に掲げ取組を進めております。具体的には、行政手続のオンライン化やキャッシュレス化等を推進することにより、時間や場所に制約されず手続を可能とするなど、県民の利便性向上につなげてまいります。また、デジタル技術の活用を促進することで、産業分野では顧客サービスや生産性の向上を後押しするとともに、医療・福祉・教育といった分野においても、安心・安全な暮らしの実現に努めてまいります。これらの取組については従来のホームページ等による情報発信に加え、スマートフォンなどからの行政サービスの利用やSNS等による広報を進めることで一層の周知を図ってまいります。今後も国の動向やデジタル技術の進捗を踏まえながら、市町村、企業、大学などと連携し、全ての県民がデジタル技術の恩恵によって便利で豊かな生活を享受できる社会の実現を目指し、取組を推進してまいります。

次に、建設業界における災害に対応できる人材の育成・確保対策についての御質問にお答えいたします。

社会資本の整備や維持管理、災害対応を担う地域建設業が地域の守り手として持続的に発展していくためには、担い手の確保・育成は喫緊の課題と認識しております。このため県では今年三月に策定した第三期みやぎ建設産業振興プランに基づき、建設就業者の処遇改善に資する建設キャリアアップシステムの活用促進や週休二日制の推進、人材育成・職業能力向上研修など、担い手の確保・育成に向けた各種取組を推進しております。更に昨年度、建設業団体や学識者で構成するみやぎ建設産業振興プラン推進連絡会議を設置したところであり、今後、育成に関する具体的な目標も共有しながら、効果検証や改善検討などを行っていくこととしております。県といたしましては、持続可能な建設産業の振興を図るとともに、引き続き、昨今の激甚化・頻発化する災害にも対応できる人材を育成してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、県の経済回復に向けた取組についての御質問のうち、小規模な観光宿泊事業者に配慮した施策展開についてのお尋ねにお答えいたします。

宿泊助成制度の実施に当たっては、施設規模や立地場所によって集客にばらつきが生じている状況にあり、全国的な課題となつているものと認識しております。このため県では、みやぎ宿泊割の実施に当たり、できるだけ多くの事業者が参加できるように手続の簡素化に努めるとともに、規模や立地にとらわれることなく各事業者の希望に応じて予算を配分しているほか、新聞への広告掲載やテレビでの特集等を通じ、需要拡大に向けた周知を幅広く行ってきております。今後、中小の事業者の支援については国の経済対策においてG・O・T・Oトラベルキャンペーンの再開に当たり、低価格帯の実質割引率の引上げなどが予定されているほか、ゴールデンウィーク後の都道府県事業では団体旅行に対する一定の専用給付枠の割当てなどが示されております。県といたしましては、国の施策や市町村の需要喚起策と相互に連携を図りながら、引き続き多くの事業者に宿泊助成の効果が行き渡るよう配慮するとともに、持続的な支援に努めてまいります。

次に、地域企業と高いスキルを持つ人材とのマッチングについての御質問にお答えいたします。

近年、雇用形態や働き方が多様化する中、自らの経験やスキルを生かしながら他社の経営改善に寄与する副業・兼業者を活用していくことは、中小企業など県内企業がより一層発展していく上で非常に重要であると認識しております。これまで県では、高度人材の活用促進に向けて設置したプロフェッショナル人材戦略拠点において、副業・兼業人材について十六件のマッチングを成立させたほか、県内金融機関での副業・兼業人材紹介事業の実施を支援してまいりました。県といたしましては、副業・兼業人材の一層の活用に向け、塩竈市内のワーケーション補助事業の実施事例も参考としながら、宮城ワーケーション協議会をはじめとした民間団体や金融機関、経済団体と協議・協力し、活用に向けた機運醸成や人材ニーズの把握、人材と地域企業とのマッチングなどの手法に改善を重ね、より多くの成果が生み出せるよう取り組んでまいります。

次に、観光を通じた関係人口拡大についての御質問にお答えいたします。

全国的に人口減少や地域づくりの担い手不足が喫緊の課題となっており、交流人口の拡大を契機として、将来的にその地域に関わる関係人口、ひいては定住人口の増加にも結びつけていくことは非常に重要であると考えております。県ではこれまで関係人口の拡大を視野に、地域との交流が生まれる農林漁業体験プログラムの造成や復興ツーリズムを中心とした教育旅行の誘致、ワーケーションに対する支援などの観光施策を推進してまいりました。県といたしましては、現在策定中の第五期みやぎ観光戦略プランに関係人口創出の重要性を位置づけることとしており、この中で観光をきっかけとして我が県の地域の魅力を感じ、地域住民との交流などに参加するリピーターや宮城のファン の拡大を積極的に進めてまいります。

次に、GoToEat食事券及び認証店おうえん食事券についての御質問にお答えいたします。

GoToEat食事券については既に販売終了となっておりますが、一冊当たり額面五千円の食事券が約百四万冊、五十二億円分販売され、先月十五日現在で約百万冊、五十億円分が利用されております。また、現在販売中の認証店おうえん食事券については、一冊当たり額面一万二千円の食事券が、先月二十八日現在で約十二万冊、十四億円分販売され、先月十五日現在で約二万冊、二億四千万円分が利用されております。現在、認証店おうえん食事券について、テレビやラジオでのコマースシャルに加え、動画サイトなどインターネット上での広告掲載など様々な手段により周知が図られているところであり、年末年始に向け販売数、利用数ともに増加していくものと期待しております。更に、認証店の参加登録の促進に伴い、認証店おうえん食事券を使用できる飲食店も着実に増えてきておりますので、多くの方々に感染防止対策に十分留意しながら、積極的に御活用いただきたいと考えております。

次に、商店街等のイベントに対する県の支援策についての御質問にお答えいたします。

県では、商店街等の集客確保と売上げ回復に向け、今年五月から商店街グロースアップ支援事業により、商店街等が実施するPR動画作成等の集客促進やワーキングスペースの整備などアフターコロナを見据えた積極的な取組を支援しております。また、感

染状況が落ち着いてきた十月からは、感染対策を行い実施する集客イベントについても補助対象に加えたことにより、クリスマスや年末年始のイベントに係る申請が寄せられております。更に、昨日から商店街グロリアップ支援事業の追加公募を開始したところであり、来年二月までのイベント開催を数多く支援したいと考えております。県といたしましては、今後も国の施策の動向も踏まえながらイベント開催への補助など、必要な支援に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱二点目、県のDX推進に向けた取組についての御質問のうち、公共工事関連業務のデジタル化の整備状況についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、インターネット上の情報共有サービスであるASPを活用した工事書類の電子化や建設現場の遠隔臨場など公共工事関連業務のデジタル化を推進しております。ASPの活用については、平成二十七年度から全国的な取組として導入が始まりましたが、我が県では平成二十八年度から試行を開始し、昨年度から本格運用しており、工事書類の提出、決裁及び保管の省力化・効率化を図っているところです。また、建設現場の遠隔臨場については、今年七月に庁内ネットワークの改修に伴い、全ての職員端末で実施可能な環境が整ったことから他県と同様に運用を開始したところでございます。十一月末時点で七件の工事で遠隔臨場を活用しており、コロナ禍における請負業者との接触回避はもとより職員の現場までの移動時間の削減などの効果が出ております。県といたしましては、今回計上した補正予算において、これら取組の更なる効率化と活用促進に向けた環境整備を図るほか、国土交通省の先行事例を参考に全ての工事への適用や調査設計業務への拡大など引き続きデジタル化の推進に取り組んでまいります。

次に、工事におけるDXの推進についての御質問にお答えいたします。

県では、公共工事における生産性の向上や働き方改革の推進を図るため、ASPの活用や建設現場の遠隔臨場をはじめ、情報通信技術を使用したICT活用工事及び三次

元モデルと属性情報を合わせたBIM/CIM活用業務を実施しているところ。ICT活用工事については、主に土工や舗装工などを対象に、今年度十一月末時点で七十二件を実施しており、BIM/CIM活用業務については、橋梁工事の設計など四件で実施する予定となっております。今後は施工技術の更なる進展を踏まえ、ICT活用工事の対象を、地盤改良工事やコンクリート構造物工事などに拡大していくほか、BIM/CIM活用業務の三次元成果に基づくICT施工の実現など、より高度な活用に向けて取り組んでまいります。

次に、建設業者のデジタル化に向けた支援についての御質問にお答えいたします。

建設工事における遠隔現場やICTの活用などDXの推進に向けては、導入に踏み込めない中小企業への普及促進が課題であると認識しております。建設業界からは、その理由としてノウハウを持った人材の不足に加え、施工機械や測量機器など高額な機材の導入による採算性への懸念が示されております。このため県では、工事や測量設計に携わる中小企業への普及促進と人材の育成に向けて、国や建設関係団体と連携し、ICTや三次元測量などの基礎知識や導入事例などに関する講習会を毎年実施しているところです。県といたしましては人材育成等の支援を継続するとともに、建設業者のデジタル化に向けた環境整備に対する支援については、今後、県内企業のニーズを把握しながら、国や他県の取組状況も踏まえて検討してまいります。

次に、国土交通省のプラットフォームについての御質問にお答えいたします。

国土交通省では、国が保有する国土や都市、交通、気象などのデータと、民間等が保有する建物や物流、人流などのデータを連携し、現実空間の事象を仮想空間で再現するいわゆるデジタルツインを構成することにより、業務の効率化やスマートシティー等の国土交通施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指す国土交通データプラットフォームの整備を進めております。このプラットフォームと地方自治体との関わりとしては、昨年度、公共インフラの維持管理分野について複数の自治体との連携を試行しており、現在、国では参加団体の拡大方を検討中と伺っております。一方、我が県では道路施設の維持管理分野のうち橋梁点検について、東北大学が中心となって構築した東北インフラマネジメントプラットフォームと昨年度から連携し、施設管理の効率化を図っているところです。県といたしましては、東北インフラマネジメントプラ

ットフォームとの連携を継続するとともに、今後、国土交通データプラットフォームの整備状況やその活用状況を見極めながら、参加についても検討してまいります。

次に、大綱三点目、県の公共建築物整備に対する考え方についての御質問のうち、中立的立場で市町村の取組を支援する組織への協力及び当該組織を市町村が利用しやすくなることについてのお尋ねにお答えいたします。

市町村においては、公共建築物の長寿命化や再配置、新たなまちづくりが進められている中、業務を担う建築技術職員の確保に苦慮しており、技術的な支援が求められているものと認識しております。県におきましては、これまでも災害公営住宅の整備や建築物の耐震化など、公共建築物の整備や地域のまちづくりに係る市町村からの相談について丁寧に対応してきております。更に中立的立場で市町村の取組を支援する組織として、昨年九月に設置された県内の建築関係四団体で構成される建築・まちづくり支援プラットフォーム宮城に国土交通省東北地方整備局と共に参画しております。県では、建築・まちづくり支援プラットフォーム宮城が行う、より専門的で幅広い支援に期待していることから、県ホームページへの掲載や市町村からの相談の際に紹介するなど周知に努めるとともに、その活動へ協力することにより引き続き市町村の支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 会計管理者兼出納局長佐藤靖彦君。

〔会計管理者兼出納局長 佐藤靖彦君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、県の経済回復に向けた取組についての御質問のうち、県主催のイベント業務に関する事業者団体からの要望についてのお尋ねにお答えいたします。

出納局で把握している令和二年度の県主催イベント業務の発注件数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによりオリンピック・パラリンピックや観光関連イベントなどが減少し、対前年度比で約五割となっております。また、県内のその他のイベントも減少していることなどから、県内イベント事業者は大変厳しい状況にあるものと認識しております。県では、これまでも地元中小企業の受注拡大を図るため、地元企業の受注拡大に関する調達方針を定め、地域で調達できるものは地域に発注することを基本方

針とし、イベントについても地元企業に優先的に発注するよう取り組んでまいりました。今後とも基本方針に基づき、下請企業も含め地元企業に配慮した発注を前提に、業務内容や運営体制などを考慮した適切な発注となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきたいと思いますが、他県と比較して土木部のデジタル化の状況、今までは進んでいなかったのかなとちょっと感じたところだったので、その辺りをもう少し詳しく他県との比較とか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） まず東北の各県は昨年度から遠隔臨場の試行をしております。他県の試行というのは、通信環境があまり整っていないくても少しでもやろうというような形で始まったと聞いております。我々、その状況を確認しながら自席で遠隔臨場が可能になる環境がもう少しで出来上がるということだったので、それは全庁的な話なんです、それをもって始めたほうがより効率的だという考え方で今年四月からやり始めた、そういう状況でございます。

○副議長（外崎浩子君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） それともう一つ、知事に御答弁いただきましたDXについてなんですけれども、自動車税の納税以外にも様々な行政サービスにおいてというお話があったかと思うんですが、もう少し具体的にこういうものでデジタル化やっていくよなどということがあるのかどうかお伺いしたいなと。というのも、小規模な事業者の方から繁忙過ぎて様々な書類にはんこを押さなきゃいけない、サイン書かなきゃいけないというのが、なかなか時間がなくてやる暇がないから、ぜひデジタル化を進めてほしいというようなお話もありましたし、更にはやはり母子家庭、父子家庭の方々も病院にお子さんを連れていくと、毎回同じようなことを書かなければいけないということでありました。できればそういうのがデジタル化されていたほうが、やはり父子家庭、母子家庭の皆さんもお忙しい中で、お子さんが熱出したりけがしたときに行っている中で、その書類を書かなければいけないのかというようなお話もありました。国のほうの話になるか

もしれないですけれども、その辺りについてももう少し詳しくお願いします。

○副議長（外崎浩子君） 企画部長志賀真幸君。

○企画部長（志賀真幸君） 様々な行政手続をオンライン化していくというのはまさに県民生活の利便性の向上に直接つながる取組でありますので、ぜひ積極的に頑張ってくださいと思います。これまでも、県税の関係ですとか、公共施設の利用の関係ですとか、これまで紙でやっていたものを段階的に電子化するという対応してきておりますけれども、まさに県庁の中でも検討チームを部局横断的に設けておりまして、個別の様々な手続についてどれぐらい利用者がいるのか、あるいはどんなプロセスでやっていけばいいのか、課題は何なのかといったようなことを整理しているところでございます。もちろん申請からお金の納付まで一体としてやるべきようなものについては、数年स्पーンで取組が必要なものもございますけれども、例えば、その申請・届出だけで便利になるようなものであれば、早ければ来年度からできるものもあるかと思っております。引き続きできることから積極的にやっていきたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） 例えば自動車税とかそういった具体的なお話があったほうが、それをまた県民の皆さんにどう伝えてやってもらうかということが大事なかなと思いますので、引き続きよろしく願います。

ワーケーションについてお伺いいたしますけれども、来年度もやっていくようなお話があったんですが、そういった予算なども来年度検討していくということですのでよろしかったですでしょうか、確認です。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

○経済商工観光部長（千葉隆政君） ワーケーションの取組は今年度から本格的に事業化してやらせていただいております。その成果などを見極めながら、また前向きに検討してまいります。

○副議長（外崎浩子君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） 観光やそういった経済の部分はい目で支援をしていただかなければいけないところもまだまだコロナ禍であると思っておりますので、何とぞよろしく願います。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。